

令和7年度 事業報告

1. 事業報告

障がいのある子どもたちや、学習・社会生活において支援を要する子どもたちを対象に、一人ひとりの特性や発達段階に応じた支援プログラムおよび活動の場を提供し、その子がその子らしく自立し、社会参加できることを目的として各種事業を実施した。

令和6年度に実施された障がい福祉サービス等報酬改定により、基本報酬単価が大幅に見直され、法人全体として売上の減少が生じたものの、令和7年度においては事業運営の見直しと各事業の安定的な運営に努めた結果、法人全体の事業収益は 164,130,629 円 となり、前年度比 5,440,879 円の増収となった。

保育所等訪問支援事業においては、地域の教育機関等と密に連携を図りながら、子どもへの直接支援に加え、保護者への安心感の提供、訪問先への助言・支援、さらには関係機関相互の橋渡し役を担ってきた。その結果、保護者からの依頼が年々増加しており、法人内においても安定した収益を生み出す重要な事業の一つとなっている。

障がい児相談支援事業では、令和6年4月より、医療的ケア児および障がい児を対象とした総合的な相談支援を行う「海老名市障がい児相談支援事業（以下、一般相談）」の委託事業を開始し、令和7年度の一般相談件数は 459 件 にのぼり、主にこどもセンターの親と子の相談室や海老名市障がい福祉課からの紹介による相談が多くを占めた。

また、計画相談支援においては、令和6年10月に「海老名市障がい者地域生活支援拠点事業者」に登録し、相談支援、緊急時の受け入れ、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保および育成、地域の支援体制づくり等の役割を担い、令和7年度の計画相談件数は 212 件（サービス等利用計画：75件、モニタリング：137件）であった。

不登校支援事業については、居場所づくりや学習支援を求める利用者が増加傾向にあることから、職員を5名に増員し、支援体制の強化を図った。併せて、教育委員会をはじめとする行政機関や教育機関との連携を深め、不登校児童・生徒の社会的自立及び学校生活への円滑な復帰に向けた支援の充実を目指した。

そのほか、夏休み期間中に、陶芸教室、絵画教室、木工教室などの各種体験型イベント、12月のクリスマス時期には Jazz コンサートを開催した。これらのイベントには、法人利用者に限らず一般の方々も含め 339 名が参加し、地域に開かれた交流の場として盛況を呈した。

【2025年度、イベント参加状況】			
	利用者	一般	計
陶芸教室	31	20	51
絵画教室	20	12	32
木工教室	14	10	24
デイキャンプ	14	0	14
ドラムサークル	3	8	11
コンサート	-	-	207
計	82	50	339

令和7年度の事業における実績（法人合計）は次のとおり。

2. 事業内容

特定非営利活動に係る事業

(1) 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

ア、児童発達支援事業

- ・内 容 未就学の発達障がい児等に対する個別療育及び少人数グループ療育を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 42名
- ・受益対象者 未就学児の発達障がい児及びその保護者等 56名
- ・支 出 額 24,924,034円
- ・金 額

	区分1	区分2	区分3
浜田	14,868円	15,190円	15,822円
パトリ	14,750円	15,083円	15,715円
アドレ	14,750円	15,083円	15,715円

イ、放課後等デイサービス

- ・内 容 小学生以上の発達障がい児等に対する個別療育相談指導を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 42名
- ・受益対象者 小学生以上の発達障がい児及びその保護者等 361名
- ・支 出 額 106,901,481円
- ・金 額

	区分1	区分2	区分3
浜田	10,923円	11,352円	12,049円
パトリ	10,816円	11,245円	11,942円
アドレ	10,816円	11,245円	11,942円

ウ、保育所等訪問支援事業

- ・内 容 障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他の便宜の供与
- ・日 時 通年
- ・場 所 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、その他児童が集団生活を営む施設として地方自治体が認めたもの
- ・従業者人員 7名
- ・受益対象者 52名
- ・支 出 額 3,052,559円
- ・金 額 23,295円／1回

(2) 発達に不安のある児童等の支援に関する事業

ア、海老名市中高生デイサービス事業

- ・内 容 海老名市在住の中高生の利用者を対象として海老名市からの補助金を受け、療育を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他公共施設
- ・従業者人員 13名
- ・受益対象者 38名
- ・支 出 額 8,501,306円
- ・金 額 1,100円／1回1時間 1,650円／1回1.5時間

イ、不登校支援事業

- ・内 容 不登校に悩む児童、生徒等に対する居場所支援、学習支援、訪問支援、保護者への相談支援
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 3名
- ・受益対象者 33名
- ・支 出 額 9,006,854円
- ・金 額

【プレジール】	料金
不登校支援	3,000円／回
学習支援	1,500円／時間
訪問支援	3,000円／回
個別相談	2,000円／回

(3) 発達及び子育て等相談支援事業

ア、子育て相談事業（一般相談）

- ・内 容 子どもの発達や育児について不安を持つ保護者を対象とした対面相談・電話・メールによる子育て相談事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 3名
- ・受益対象者 海老名市在住の子どもの発達や育児について不安を持つ保護者
- ・支 出 額 6,309,080円
- ・金 額 0円

イ、児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業

- ・内 容 障がい児の心身の状況、環境、及び当該児童又はその保護者のサービス利用に関する意向等を勘案し、「障害児支援利用計画」及び「障害児支援利用計画」を作成する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、対象者の居宅等
- ・従業者人員 3名
- ・受益対象者 発達障がい児及びその保護者等 72名
- ・支 出 額 4,433,516円
- ・金 額 23,809円／1回（計画作成） 20,539円／1回（モニタリング）

(4) 発達障がいに関する情報提供事業

- ・内 容 広く一般の方に法人の事業の必要性や活動について認知し、支援・協力をしていただくための広報活動を行う。
また、発達障がいに関して広く知っていただくことで、発達障がいをもつ人が生活しやすい社会環境を創造する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人、その他公共施設
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 広く一般の方（ホームページ閲覧者）等
- ・支 出 額 257,058円
- ・金 額 0円

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

※延べ契約者数、利用者数は別紙のとおり